令和３年度 第１回文化財保護審議会（書面開催記録）

5 月 12 日の愛知県に発出された新型コロナウィルス感染拡大防止のための緊急事態宣言を受け、第 1 回審議会を書面開催といたしました。
後日、各委員に意見、質問等の提出を求めとりまとめ、必要に応じて回答を付し、各委員へ送付しました。主な意見等は下記のとおりです。

No.	内容	回答
1	博物館資料の収集整理について、自然・考古・歴史・民俗とあるが美術工芸は収集整理しないのか	資料の記述が不充分でした。当然ながら、美術工芸につきましても収集・整理して参ります。
2	豊田国際紙フォーラムの連携とは具体的にどのようなものか。	豊田国際紙フォーラム会期中に民芸館での企画展示「IAPMA展」を予定しています。
3	文化財等保存維持・修理補助について、申請件数よりも採択件数が少ないが、申請が認められず、補助を受けられなかった案件があるのか。そうであれば、どのような理由により認められなかったのか。	・申請件数に対して減少している理由は、交付金額に満たない実績報告が提出されたり、申請自体を取り下げた団体があったためです。 ・コロナ禍の影響で活動日数の減少や祭事の中止により計画通り事業を進めることが出来なかったことによるものです。
4	文化財施設利用状況について多くの施設で入館者が半数近くに減少しる。コロナ対策で休館期間があったとはいえ、入館者が半減したことには他にも要因があるのではないか。ウィズ・コロナ、アフター・コロナにおける施設利用の検討はされているのか。市全体での方針ではなく、文化財課での個別対応は可能なのか。	・休館期間はもとより、年間を通して外出自粛の影響により1日当たりの入館者数が減少したことによるものと推察されます。 ･現在、施設では感染症対策を講じて、手指の消毒、イベント時の人数制限や検温等の対応を行っています。 ・依然として、新型コロナ感染症について収束の兆しは見えていませんが、今後にむけて入館者数の回復に務めた取組を検討して参ります。
5	重点目標　令和２年度　取組成果について「オンラインを活用した新たな生活様式のなかでも利用できるコンテンツの制作をおこなった」とあるが、具体的なコンテンツと現状での利用状況について聞きたい。	・臨時休校中の児童・生徒向けワークシートを作成しホームページで公開しました。また、小中学校へのタブレット導入に伴い、記憶集めるプロジェクトに小学校で参加頂いたケースもありました。 ・特別展関連企画ではオンラインを活用し、展覧会情報の提供やトークイベントを開催し、参加者と交流いたしました。
6	歴史マイスターに関しては、新博物館の運営に重要な役割を担うことが、これまでにも報告されてきたが、その内容や実態については若干の疑念を持っていた。「見直しと検討」は重要な課題と考える。「豊田歴史マイスター講座」のYouTubeでの公開は、大変良い試みだと思う。今後も続編が公開されることに期待している。	ご意見承りました。

No.	内容	回答
7	市史編さん室事業について　「市史調査資料データの整理・確認。文化財課への移管準備」について、集積されたデータの整理・確認のみならず、その保存・管理・活用方法を早急に検討し、実行すべき。新博物館でのこれらの資料の取り扱いについても、方針を具体的にお示しいただきたい。	・今年度の作成しています博物館事業活動計画の中で、市民と共有し活用できる資料閲覧の仕組や管理の方法を検討してまいります。 ・移管準備に向けた整理につきましては、引続き市史編さん室が行ってまいります。
8	前回の審議会で議題となった「足助資料館の運用変更と旧田口家の活用」について、再考するという事務局の回答を得ましたが、再考の内容とその結果について報告がありません。開館日や旧田口家の具体的な活用方法などをお示しください。	6月20日のキックオフイベントについては先にお送りしました、チラシにて詳細をご確認ください。また、今後の利用するなかで展示効果について検証してまいります。
9	重点目標について、求める状態・成果でミライのフツーが令和６年度まであるのであれば、令和２年、３年、６年の他に４年、５年も示しておけば、令和６年までの道筋がわかりやすいのではないかと思う。	ご意見承りました。 昨年度（報告）と今年度（計画）の報告および、中期的な目標である令和６年度を明示しています。ご提案のとおり今後の審議会では必要に応じて４、５年の取組について説明したいと思います。
10	別紙１の施設利用の足助城は昨今のお城ブームでの影響で入館者が大幅に増えており今後も色々と企画展示を増やしてアピールして欲しい。	ご意見承りました。
11	博物館整備について順調に進むことを期待する。 博物館という固い名称を通称名として親しみやすいネーミングを考えたらと思う。	ご意見承りました。
12	コロナ下、特に緊急事態宣言下での対面での会議開催が難しいのは理解するが、口頭での説明を前提としたレジュメ様資料では、詳細がわからず意見の出しようがない。書面開催するのであれば、もっと詳細がわかる資料を提示すべき。 また、不明な点は個別に説明をしていただけるとのことだったが、審議会の場で他の委員の方々の質問や意見を聞いて、改めて思いつくことも多々あるため、それだけで十分とは思えない。 新博物館整備を始めとして、文化財保護事業に関わる重要な案件も多い審議内容については、書面開催ではなくオンラインでの開催を切望する。	ご意見承りました。 委員相互の質問やご意見を共有する場として、オンライン開催の意義を認識し今後の開催にむけ検討します。 今回は、書面にて、ご意見・ご感想を共有いたします。